

平成 29 年 1 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)1 月 30 日(月) 午前9時から午前 10 時 35 分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第1号 就学援助費支給の認定について

議案第2号 平成 29 年度 入学予定者に係る入学準備費の認定について

議案第3号 学校給食における食物アレルギー対応について

議案第4号 東御市集会施設条例の廃止について

議案第5号 東御市資料館条例の一部改正について

(2)報告

ア 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

イ 生涯学習課

(ア)東御中央公園噴水施設の名称募集について

(イ)米津福祐氏 雷電為右衛門の油彩画作品の寄贈について

(ウ)旧和学校校舎の日本遺産申請について

4 出席者

○教育長 牛山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

武田学校教育係長、柳橋青少年教育係長

小山指導主事、畑田指導主事

井出生涯学習・スポーツ係長、山内文化財・文化振興係長、早川人権同和教育係長

会議録

清水教育次長

ただいまから、1月定例教育委員会を始めます。教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

挨拶に代えて、県教育委員会懇談会の報告をします。

平成29年10月27日に東御市文化会館において、県市町村教育委員会研修総会を開催します。その中の講演会では、日本体育大学教授による組み立て体操の安全な取り組みなど、実演を交えた内容にしたいと考えております。

県市町村教育委員会連絡協議会の新たな組織化を、平成30年度から施行するにあたり組織の在り方については、継続審議中です。

県教育委員会からは、新学習指導要領の概要が示されました。

<科目編成や内容に関して>

①小学校英語の教科化(3、4年生 35時間、5、6年生 70時間/年間)

※中学の教科時数変更無し。

②小中高連携しての外国語の強化

③プログラミング教育の必修化

④道徳の教科化(高校の科目前面再編成)

<学力論に関して>

①資質・能力を基盤とした学力論への拡張(別紙)

②アクティブ・ラーニングの実施

以上です。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行でお願いいたします。

牛山教育長

議題 (1)協議(審議・検討)に入ります。

議案第1号 就学援助費支給の認定について<非公開>

個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

次に議案第2号 平成29年度 入学予定者に係る入学準備費の認定についてお願いします。
個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

次に議案第3号 学校給食における食物アレルギー対応についてお願いします。

武田学校教育係長

平成29年度以降の食物アレルギー対応について説明します。

食物アレルギー事故発生防止のため、人員・施設設備等の状況も踏まえ、学校給食で対応できる範囲を明確化するものです。

現状

- ・各校ごとに施設設備、人員等により食物アレルギー対応(除去食・代替食)ができるかどうか、または一部おかずや弁当持参を依頼するかどうかを決定している。

方針(案)

- ・市統一の、一部おかずや弁当持参を依頼する基準を設ける。基準は、文科省から出された「食物アレルギー指針」に準じる。
- ・各校は「食物アレルギー対応委員会」で、市統一の基準に基づき個別にアレルギー対応食を決定する。

実施時期

平成29年度を準備期間とし、平成30年度完全実施にむけて段階的に実施する。

牛山教育長

方針(案)についていかがでしょうか。

小林経明委員

課題について「学校給食における食物アレルギー対応指針」に対応していない、とありますが、現段階において、対応していないということですか。

下村委員

例えばどのようなことでしょうか。

小林教育課長

国の方針は完全除去が原則です。アレルギーのある児童には、アレルギー食物を完全に除去し危険性が無いよう対応する方針ですが、現在、現場での対応は多段階対応です。

具体的には学校現場で保護者と相談しながら、その都度、各施設毎の判断で行っています。危険をゼロにしていこうという国の方針がありますが、多段階対応のところをしっかりと明確にするという方針です。

清水教育次長

給食現場では通常では考えられない程、気を使わなければならないケースがあります。

具体的には、そばアレルギーの微量でも反応する児童には、うどんも出せません。同じ調理器具を使用してうどんを調理した場合、微量でも残っているそばに反応することもあるためです。また、カニ、エビのアレルギーのある児童にはシラスも出すことが出来ません。シラスの中に極稀にエビやカニが含まれていることがあるためです。曖昧な対応はできない、しないほうが良いという判断です。

すぐには対応できないため、調理現場の施設状況を鑑み、平成 29 年度は移行期間とし平成 30 年度から完全実施にしたいと考えております。

直井委員

空気中でも反応することがあります。無菌室で作ればよいですけど、前に作ったものが少しでも残っていると反応してしまうため、完全に除去するのは大変なことだと思います。

小林経明委員

調理員は精神的に大変だと思います。

下村委員

完全に別室で調理しなければいけないということですか。

牛山教育長

施設的に対応できる場所は北御牧給食センターだけです。

清水教育次長

別室で、別の調理員が調理を行うのがベストですが、現状ではなかなか難しいです。また、他県において、本人が通常食をおかわりしてしまい、アレルギーが出たのですが、エピペンを打つの

をためらっている間に亡くなってしまったというケースがありました。東御市でもエピペンを持っている児童が数名います。完全除去食に100パーセントに近づける対応が出来るよう、1年間の猶予を頂きながら実施していきたいと考えております。

小林経明委員

調理員のストレスはかなり大きなものではないでしょうか。

小林課長

今回、この基準を作ることにより、完全除去食が明確になるため、調理員の負担は軽減すると思います。

小林経明委員

調理する場所は完全に違う場所で作らなければいけないと思います。今後、施設についても考えていただきたいと思います。

清水教育次長

調理現場の責任体制も、今後、考えていかななくてはならない課題です。

下村委員

除去食を食べる児童の情報を、クラスの児童全員が共有していなければいけないと思います。

例えば、卵アレルギーの児童の代替給食を、他の児童が当然知っていることが大事だと思います。おかわりするとき他の児童からも注意することができます。

直井委員

トレーは替えていますか。

清水教育次長

トレーは替えています。他の児童から違和感を持たれないように配慮することも必要です。

小林教育課長

そのほか、目に見えて市が対応していると分かる方法は施設整備であり、別室で作っている、そういうところから対応していかないと分からないと思います。

現場としては、アレルギーを出してはいけない、という責任感があります。今後、学校には負担が大きくなりますが、検討しながらお願いしていきたいと思います。

直井委員

主なアレルギーはどの様なものでしょうか。

小林教育課長

そば、ゴマ、乳製品等です。極微量除去が必要な児童には調味料の中に含まれているものにも気をつけなければいけません。

牛山教育長

医師が確認した児童一覧名簿が養護教諭、担任に届きます。名簿に基づき、最終的には複数で、発注時、調理時、口に入れる時にチェックします。チェックが難しいのは、外部から納品される加工品です。入っているかいないかの判断が難しいと思います。

小林教育課長

先ほど、そば、うどんの茹でる事例がありましたが、同様に工場の製造ラインでも先にエビやカニが流れてから次に違う物を流した場合でもアレルギーがある児童には提供が出来ない。とても大変ですが、現場の安全管理を進めていかなければならないと思います。

牛山教育長

AEDの講習は年1回必ず学校で行っていますが、エピペンの講習は行われていません。該当の児童がいるところはエピペンの使用方法について、すぐに確認できるような表示をする等、対応が必要です。

議案第3号 学校給食における食物アレルギー対応について方針(案)についてはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第3号 学校給食における食物アレルギー対応について決定いたします。平成29年度末には結果の報告をしていただき実施していきたいと思います。

次に、議案第4号 東御市集会施設条例の廃止についてお願いします。

勝山生涯学習課長

東御市集会施設条例の廃止の概要について説明します。

区へ譲渡するにあたり、当該条例に規定する施設がなくなるため廃止とします。資料説明。

牛山教育長

議案第4号 東御市集会施設条例の廃止についていかがでしょうか。

全員委員

異議なし。

牛山教育長

議案第4号 東御市集会施設条例の廃止について決定します。

次に議案第5号 東御市資料館条例の一部改正についてお願いします。

山内文化財・文化振興係長

海野宿指定管理施設の所管替えについて説明します。

海野宿歴史民族資料館・玩具展示館を教育委員会から商工観光課へ移管するにあたり、条例の一部改正をします。資料説明。

牛山教育長

議案第5号 東御市資料館条例の一部改正についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第5号 東御市資料館条例の一部改正について決定します。

続いて(2)報告 ア 教育課 (ア)いじめ、不登校の状況等について、お願いします。

小山指導主事

平成28年度不登校数月別推移(12月)

不登校児童生徒の状況

いじめ・いじめと思われる把握件数 集計表(12月)について、説明します。資料説明。

牛山教育長

イ 生涯学習課(ア)東御中央公園噴水施設の名称募集についてお願いします。

勝山生涯学習課長

東御中央公園 噴水施設の名称募集について説明します。

応募期限 平成 29 年 2 月 28 日(火)

応募資格 東御市民(東御市に住所を有する者)

決定方法 東御中央公園噴水施設名称審査委員会(仮称)で審査決定

清水教育次長

噴水施設の名称審査委員会の審査員として教育委員から 1 名選出をお願いします。

小林経明委員

小林利佳委員にお願いしたいと思います。

小林利佳委員

お引受けいたします。

全委員

承認。

牛山教育長

全委員に承認されまして、名称審査委員会 審査員は小林利佳委員に決定します。

次に(イ)米津福祐氏 雷電為右衛門の油彩画作品の寄贈についてお願いします。

勝山生涯学習課長

米津福祐氏寄贈作品一覧の報告をします。

16 点のうち 1 点は東部中学校へ、もう 1 点は滋野小学校へ寄贈されます。

雷電生誕 250 周年記念式典では、2 点を展示する予定です。

牛山教育長

(ウ)旧和学校校舎の日本遺産申請についてお願いします。

山内文化財・文化振興係長

日本遺産の認定申請について説明します。

「唱歌のふるさと山国信州の風景と近代学校遺産群」として、認定申請します。

ストーリーの構成文化財一覧表 資料説明。

牛山教育長

本日の議題は以上です。1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。